

第3章 基本理念と方針

1 基本理念

玄海町は、青い海、緑の山、清流の川と自然の景観に恵まれています。また、農・畜・水産物が町内で揃う食材の宝庫です。この環境を活かし、町民一人ひとりが“食”について関心を持ち、家庭、学校・保育所、地域、職場等の様々な場面の「食卓」において、個人、みんなで「ともに」健全な心豊かな食生活送り、笑顔あふれる暮らしを続けることが可能な食育を進めることとします。

そのために、国や県の方針、本町のこれまでの取組の成果を踏まえ、第二次計画の基本理念は、前計画のキャッチフレーズを基本に設定するものとします。

【基本理念】

食卓に ともにイイ笑顔 くらしあたたか 玄海町

2 基本方針

食育の推進は、町民が生涯にわたって健全な心身を培い、食文化の継承などにより豊かな人間性を育むことに資するとともに、環境と調和のとれた食料の生産、及び消費の推進により、持続可能な社会を実現することが期待されています。

このため、本計画においては、町民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、次の4つの基本方針を設定します。

1) 地産地消の推進、主要産業の担い手育成

本町では、豊かな農畜産物、水産物が生産されています。生産から消費等にいたる過程は、多くの人々の様々な活動によって支えられており、そのことへの理解を深め、感謝のこころを育む必要があります。そのために、農業体験、水産業体験の推進や、生産者と消費者等との交流の促進、地産地消を推進します。

これらを通して農林水産業を担う新たな担い手の育成を図るものとします。

2) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

本町における高齢化の進行を踏まえ、健康寿命の延伸に向けて、町民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、妊産婦や乳幼児から高齢者に至るまで、切れ目のない生涯を通じた食育を推進します。

アンケートでは成人男性の31.8%に肥満傾向の人がおり、女性の11.2%にやせの体型の人がみられ、若い世代の朝食の欠食率が12.2%と高いことから、適正体重を維持し、健康な生活を送るために、主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスの良い食事や野菜摂取量の向上、減塩の実践を目指します。

「人生100年時代」に向けて、子どもから高齢者まで、ライフステージ、ライフスタイル、多様な暮らしに対応した食育を推進し、家庭、学校・保育所、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体と連携を図りながら取組を進めます。

3) 伝統的な食文化の保護・継承

家庭を中心に地域の中で共有され、世代を超えて受け継がれてきた食に関する情報や知識、伝統や文化等について、今後も保護・継承を図るものとします。

特に、押し寿司、いりやきなどの郷土料理等は、本町の食文化を示すものであるため、食事の作法なども含めて、伝統的食文化の継承に取り組みます。

4) 新たな時代に対応した食育の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、暮らし方や働き方の変化が生じ、外食を控え、家庭で食事をするなどの「新たな日常」の中で食の変化が生じています。

「新たな日常」において、町民が食の情報を取得し、効果的に食育を実践できるように、インターネット等のICTのデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなどデジタル化に対応した食育を推進します。

また、食料の生産から消費等に至る食の循環が環境に与える影響を考慮する必要があります。そのために、日頃から環境に配慮した農林水産物や食品を選ぶことや、食べ残しを減らすなどの食品ロスの削減を図ります。

さらに、社会経済情勢の悪化や家族形態の変化によって、3食十分な食事を得られない子どもや家庭への対応を図ります。